

令和 3年 5月 11日  
一般社団法人 日本橋梁建設協会

当協会における新型コロナウイルスに関する対応について(第七報)

当協会では常日頃より新型コロナウイルス感染予防対策を行って参りましたが、政府対策本部から六都府県に「緊急事態宣言」が発出されましたことを受け、下記の期間当協会に勤務する役員を原則在宅勤務と致します。ただし期間中は1名以上の連絡員を在席させることとし、緊急時の連絡対応につきましては下記連絡先にて承ります。

ご不便、ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解の程宜しくお願い致します。

記

1. 実施期間 令和 3年 5月 12日(水)から 5月 31日(月)まで  
(以降の取扱については 5月 31日までに決定のうえ改めてご案内させていただきます。)
2. 緊急連絡先 TEL 03-3507-5225  
FAX 03-3507-5235  
E-Mail jba@jasbc.or.jp

以上